

第 1 回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の指摘事項と対応（案）

委員名	指摘箇所	指摘事項	対応
○第 6 章 保存管理			
和田 一瀬	P11 各古墳の保存管理	「住宅街」、「公園」など各古墳の立地を記載するように。将来的に公園になるところは、現況と分けて記載するように。	公園・市街地・学校を記載する
一瀬	P11 各古墳の保存管理	除草の回数も記載するように	状況に応じて対応することを記載する
中村	P11 各古墳の保存管理	管理上の目安として土壌の厚さ（遺構面までの深さ）を記載するように	保存管理の方法（一般事項）に記載する
宮路	P 9 . 10 植生管理（一般事項）	群全体の一般事項に注意事項として土壌を記載するように	
中村	P10 植生管理（一般事項）	植生調査の結果を踏まえてではなく、見せ方や目指すべき姿を検討して保存管理すべき	目指すべき姿を検討して保存管理を実施する
一瀬	P11 各古墳の保存管理	10 年後の植生をシュミレーションしながら検討する	目指すべき姿をイメージしながら日常管理を行う
和田	P11 各古墳の保存管理	陵墓も同じ課題を抱えているので、宮内庁と情報共有しながら進めてほしい	宮内庁と情報共有しながら保存管理を進める
○第 8 章 整備			
一瀬	P23 保存のための整備	宮内庁と市が設置する柵のなじませ方を検討してほしい	景観に配慮した柵の設置を検討する
○第 9 章 管理・運営体制			
北口	P27 運営体制の方向性	行政間、宮内庁との連携を記載しなくてよいのか。庁内も情報共有にとどまらず、情報の共通理解・認識が必要ではないか	ご指摘のとおり文言を修正する
宮路		整備やモニタリングを継続させるためには、大学と連携し、大学の調査研究としてデータ収集や検証することが有効	研究の場として提供していく
和田		活用では博物館も大きな役割を果たすので、委員会に出席してもらっては。	出席を依頼する